

第5号議案 2001年度事業計画・部会活動(案)承認の件

1. ビジネス部会

今期中に3回程度ビジネスアライアンスセミナーの開催を予定している。インターネットプロバイダーが相互に情報を提供しあう場を提供する予定である。東京だけでなく関西方面での開催も計画しているので実現に向けてご協力願いたい。第一回は6月15日に東京の品川プリンスホテルで行うことが決定している。同時開催として「ブロードバンド」をテーマにしたセミナーを開催する予定である。

セキュリティへの関心が高いため、セキュリティ情報掲載 Web を JAIPA 内サーバに構築する予定である。(このような情報を掲載することから、JAIPA サーバの運用を、セキュリティ管理がきちんとできる業者に外部委託したい)

プロバイダーの実態について調査し冊子として発行する予定であり、ワーキンググループを作り進めていく予定である。各プロバイダーに対してヒヤリングできるものはヒヤリングしていきたいので協力をお願いしたい。

以下4つの研究会を支援していく

1. セキュリティ、ハッカー対策研究会
2. コンテンツ研究会
3. 次世代通信研究会
4. 次世代ビジネスモデル研究会

2. ユーザー部会

インターネットユーザーに一番近い協会として、消費者の立場に立ってプロバイダーがどうあるべきかを考えていきたい。

現在、消費者啓蒙 Web の作成中である。5月頃には公開できる予定で進んでいる。完成後も実態に即して内容の改訂を細かく行い、ホットな問題を追加していく物とする。特に今年はブロードバンド対応の接続携帯が急速に浸透するものと見られ、新しいタイプのトラブル発生なども予見される。これらに対応していくために、新たな啓蒙方法の必要が出た場合は、掲載事項を随時追加していく予定である。

消費者が何らかのトラブルに巻き込まれた場合の窓口となるものを設置していきたい。しかしながら現状ではサポートダイヤルなどを設置するだけの予算がないので、トラブルの事例によって、どこに相談に行けばよいのかを明示する Web を作成する予定である。

また、消費者とプロバイダー間に起こるトラブル例を集積して、プロバイダーにとって役に立つ情報を提供していきたい。

3 . 行政法律部会

1. 定期的に「法律勉強会」を主催していくこととしている。

(1)既に第一回を4月13日に「プロバイダーに違法・有害情報の削除権 法制化へ」というテーマで行った。今年度は5～6回程度開催したい。テーマとして、情報流通の適正化、個人情報の保護や有害情報の削除権の問題などをあげていく予定である。

(2)InternetWeek2001 がパシフィコ横浜で12月に開催される予定なので、そこで昨年好評だった「インターネット上の法律勉強会」を第二回として行いたい。

2. 各官庁などの公的機関に対して、プロバイダーを代表する立場として意見を具申ししていくこととする。この目的を達成するため、現在二つある研究会（資格指導研究会・教育機関におけるインターネット利用法研究会）を統合し、「政策提言ワーキンググループ（仮称）」として活動をしていくものとする。この研究会では、教育に関する諸問題に対して、インターネットの適正な利用方法などを提言することを目的とし、シンクタンク的な活動をしていく予定である。

4 . 地域 ISP 部会

地域型 ISP は、地域 IT 活性化の役割を担っていると考えられる。地域 ISP の発展を援助するための活動を行うことを目的としている。

具体的に、「地域 ISP の集い」を数回開催する予定である。5月11日の仙台と10月10日の新潟開催はすでに決まっている。これは協会会員獲得のPR活動にもなっている。

共同でネットニュースサーバを運用しているので、これを継続していく。

メーリングリストによる活発な情報交換を行っていく。

地域 ISP の立場から、積極的に行政などの公共機関に意見を具申ししていく。

バックボーンのあり方や地域 I X の必要性などについて研究していく。